

随意契約の事前公表(シルバー関連)

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

令和2年3月26日

1. 件名	名張市上下水道部庁舎管理業務委託
2. 発注室	名張市上下水道部経営総務室
3. 業務概要・契約期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日 ・庁舎内の管理(戸締り、火気、電源確認など)に関すること ・時間外、休日の庁舎への出入者(職員及び一般市民)の確認に関すること ・電話の応対(取次ぎ、応答など)に関すること ・その他仕様書内容によること
4. 場所	名張市 下比奈知 地内
5. 契約予定日	令和2年4月1日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有すると発注担当者が判断した者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で最低価格をもって見積書を提出した者とする。
7. 選定基準	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。